

アレルギーを含む食品の表示 に関する取組

消費者庁
食品表示企画課

食物アレルギー表示制度

- 特定のアレルギー体質をもつ消費者の健康危害の発生を防止する観点から、過去の健康危害等の程度、頻度を考慮し、加工食品等へ特定原材料を含む旨の表示を規定。

【主な食物アレルギーの症状】

軽い症状: かゆみ、じんましん、唇や臉の腫れ、嘔吐、喘鳴
重篤な症状: 意識障害、血圧低下などのアナフィラキシーショック

特定原材料等

特定原材料等の名称		理由	表示の義務
特定原材料	えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生(ピーナッツ)	特に発症数、重篤度から勘案して表示する必要性の高いもの	表示義務
特定原材料に準ずるもの	アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン	症例数や重篤な症状を呈する者の数が継続して相当数みられるが、特定原材料に比べると少ないもの	表示を推奨

表示例

(アレルゲンの表示は、原則、個別表示。例外として、一括表示も可。)

【個別に表示する場合】

原材料名: じゃがいも、にんじん、ハム(卵・豚肉を含む)、マヨネーズ(卵・大豆を含む)、たんぱく加水分解物(牛肉・さけ・さば・ゼラチンを含む) / 調味料(アミノ酸等)

【一括して表示する場合】

原材料名: じゃがいも、にんじん、ハム、マヨネーズ、たんぱく加水分解物 / 調味料(アミノ酸等)、(一部に卵・豚肉・大豆・牛肉・さけ・さば・ゼラチンを含む)

令和元年7月5日開催
消費者委員会 食品表示部会資料を改編

食物アレルギーによる即時型症例・ショック症例の件数の推移

○即時型症例数の推移

年度	上段：原因食物(症例数の順位)、下段：件数																			
24年度	鶏卵	牛乳	小麦	落花生	イクラ	エビ	ソバ	キウイ	クルミ	大豆	バナナ	ヤマモモ	カニ	カシューナッツ	モモ	ゴマ	サバ	サケ	イカ	鶏肉
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(11)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(18)	(20)
	1153	645	347	151	104	80	65	41	40	28	24	24	19	18	13	12	11	10	10	7
27年度	鶏卵	牛乳	小麦	落花生	イクラ	エビ	キウイ	クルミ	ソバ	大豆	カシューナッツ	バナナ	カニ	ヤマモモ	モモ	リンゴ	サバ	ゴマ	サケ	アーモンド
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(17)	(19)	(20)
	1626	1034	581	260	180	134	95	74	71	55	50	37	35	33	27	25	19	19	15	14
30年度	鶏卵	牛乳	小麦	クルミ	落花生	イクラ	エビ	ソバ	カシューナッツ	ダイズ	キウイフルーツ	バナナ	ゴマ	モモ	ヤマモモ	アーモンド	カニ	マカダミアナッツ	サケ	イカ
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)
	1681	1067	512	251	247	184	121	85	82	80	77	38	28	24	22	21	20	15	14	13

○ショック症例数の推移

年度	上段：原因食物(症例数の順位)、下段：件数																			
24年度	鶏卵	牛乳	小麦	落花生	エビ	イクラ	ソバ	バナナ	カシューナッツ	クルミ	カニ	大豆	キウイ	リンゴ	コメ	サバ	イカ	15品目		
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(8)	(10)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(18)	
	77	66	64	20	14	12	11	5	5	4	2	2	2	2	2	2	2	2	1	
27年度	鶏卵	牛乳	小麦	落花生	エビ	カシューナッツ	イクラ	キウイ	クルミ	ソバ	カニ	大豆	アーモンド	サバ	バナナ	モモ	ヤマモモ	豚肉	27品目	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(8)	(10)	(11)	(12)	(12)	(14)	(14)	(14)	(14)	(18)	(19)	
	136	124	94	27	15	10	9	7	7	6	5	4	4	3	3	3	3	2	1	
30年度	鶏卵	牛乳	小麦	クルミ	落花生	エビ	カシューナッツ	そば	イクラ	キウイフルーツ	大豆	カカオ	バナナ	オオムギ	ココナッツ	ブリ	マカダミアナッツ	マグロ	アーモンドを含む27品目	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(13)	(13)	(13)	(13)	(13)	(19)	
	125	118	87	42	38	18	15	14	12	8	5	3	2	2	2	2	2	2	1	

※1 クルミは推奨表示対象品目であるが、アーモンドは表示対象品目になっていない。

※2 即時型症例数は、上位20品目に限る。

検討課題

これまでの調査報告及び平成30年度の調査報告書を踏まえて、追加等を検討

原因食物	区分	24年度	27年度	30年度	対応
くるみ	即時型症例数	40	74	251	義務化を 視野に入れた検討
	ショック症例数	4	7	42	
アーモンド	即時型症例数	0	14	21	推奨品目への 追加検討
	ショック症例数	0	4	1	

(留意事項)

○くるみ

- ・今回の症例数が一過性のものでないかの確認が必要
- ・義務表示対象品目に指定する場合、実行担保の観点から、試験方法の開発と妥当性評価が必要

○アーモンド

- ・包装資材切替に要する期間の把握